

静岡県教育委員会

議事録

平成 30 年度 第 1 回定例
4 月 3 日 (火)

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 30 年 4 月 3 日に教育委員会第 1 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 30 年 4 月 3 日 (火) 開会 14 時 45 分
閉会 16 時 00 分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 齊 藤 行 雄
委 員 藤 井 明
委 員 加 藤 百 合 子
委 員 伊 東 幸 宏

事務局 (説明員)

鈴木	木 一 吉	教育部長
松井	和 子	教育監
渋谷	浩 史	理事 (総括担当)
赤石	達 彦	理事兼社会教育課長
若月	伸 隆	教育総務課長
赤堀	健 之	教育政策課長
関大	康 康	情報化推進室長
増田	三保子	人権教育推進室長
木野	雅 弘	財務課長
須山	智佐子	福利課長
宮崎	文 秀	義務教育課長
宮澤	礼 子	幼児教育推進室長
小野田	裕 之	高校教育課長
山崎	勝 之	特別支援教育課長
名雪	元	健康体育課長
朝倉	徹	全国高校総体推進室長
中川	好 広	文化財保護課長
山田	貞 己	静岡教育事務所長
太田	修 司	静岡西教育事務所長
酒井	敏 明	埋蔵文化財センター所長
三科	守	中央図書館長
塩崎	克 幸	総合教育センター所長
北川	清 美	焼津青少年の家所長
堤	敏 幸	観音山少年自然の家所長
稲葉	明 彦	富士山麓山の村所長

4 その他

(1) 報告事項 1～4 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、伊東委員にお願いする。

報告事項 1 平成 30 年度教育委員会事務局所属長等報告

教 育 長： 報告事項 1 「平成 30 年度教育委員会事務局所属長等報告」について、
渋谷理事より報告願う。
理 事： 教育委員会事務局各職員、社会教育施設等出先機関の所属長より、自
己紹介や所信表明、主な取組等の報告をする。
各 所 属 長： <報告事項についての説明>
教 育 長： 質疑等はあるか。
全 委 員： (特になし)
教 育 長： 報告事項 1 を了承する。

報告事項 2 監査結果に関する報告

教 育 長： 報告事項 2 「監査結果に関する報告」について、木野財務課長より説
明願う。
財 務 課 長： <報告事項についての説明>
教 育 長： 質疑等はあるか。
全 委 員： (特になし)
教 育 長： 報告事項 2 を了承する。

報告事項 3 平成 30 年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果の概要

教 育 長： 報告事項 3 「平成 30 年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果の概
要」について、小野田高校教育課長より説明願う。
高 校 教 育 課 長： <報告事項についての説明>
教 育 長： 質疑等はあるか。
藤 井 委 員： 清水南高校、浜松西高校、市立沼津といった中高一貫校は、高校進学
にあたって中学卒業生は全員が合格となったのか。
高 校 指 導 班 長： 高校進学にあたって試験は実施していない。入学意思確認証を提出
したものについては全員合格としている。その他、わずかではあるが、
転出等により他校を志願する者もいる。
斉 藤 委 員： 90 校のうち、30 校で倍率が 1 倍を下回っているとのことだが、仮に
生徒数が 39 名減となった場合は、クラス数が減るのか。
高 校 指 導 班 長： 生徒数の減少については、クラス数ではなく、1 クラスごとの人数
により調整を行う。
斉 藤 委 員： 特別選抜の外国人生徒について、合格者は 21 人とある。県内の外国
人の人数から鑑みて、高等学校の学生も相当数いると思うが、そのほ
とんどは一般選抜で入学しているということか。
高 校 指 導 班 長： 学力が高く、一般選抜で合格する者もいるが、定時制過程が大きな

受け入れ先となっている。こういった学校では、面接や作文により試験を行っている。全日制の高校においても、日本語基礎力検査の結果、日常生活の言語として適切な能力がある者については、通うことができる。

齊藤委員：外国人が高等学校に入りにくい状況はないという見方で良いか。

高校指導班長：入学者選抜制度については、都道府県によって異なる部分もあるが、本県においては、定時制過程が受け入れ先になっているという点、外国人生徒に配慮した特別選抜を実施している点から外国人生徒の門を狭めているという状況はないと考えている。

藤井委員：川根高校の全国募集について、広報活動を見直していくとのことだが、応募が無かったということは、広報活動の問題だけではないと思われる。広報活動の見直しを否定するわけではないが、本質的な見直しが必要ではないか。

高校教育課長：川根高校の魅力を高めていくことが一番重要であると考えており、ICT環境の整備やサテライトオフィスとの連携を進めているところである。高めた魅力をより効果的な広報で発信をしていくことに努めたいと考えている。

教育長：他県でも川根高校のように県外募集を行っている学校があるが、様々な形で広報活動を行っていると聞いている。

高校教育課長：県外募集を行っている学校の全国的な組織があり、全国の大都市圏でイベントを行っている。今年度はそういった場も活用して広報をしていきたいと考えている。

藤井委員：川根高校ありきではなく、川根高校の在り方自体を『トンガッタ学校プロジェクト』と直結して工夫する余地がないか検討する等、本質に切り込んでいくことが必要。

教育長：静岡県としてどのようにしていくか、全国区での広報の場を活用するかという点も含め、至急検討していきたい

教育長：他に質疑等はあるか。

全委員：（特になし）

教育長：報告事項3を了承する。

報告事項4 静岡県指定文化財の指定

教育長：報告事項4「静岡県指定文化財の指定」について、中川文化財保護課長より説明願う。

文化財保護課長：＜議案についての説明＞

教育長：質疑等はあるか。

教育長：他に質疑等はあるか。

全委員：（特になし）

教育長：報告事項4を了承する。

教育長：以上で、本定例会の議事はすべて終了した。

これをもって、平成30年度第1回教育委員会定例会を閉会とする。